

## 1. L G B T (性的マイノリティ) の方々への理解促進と支援策について問う

近年、新聞やテレビ等で性的少数者をあらわす「L G B T」など、多様な性の在り方に関する話題が多く取り上げられるようになったが、社会的に正しい理解が十分に広まっていないことで、学校や職場、家庭、地域からの差別や偏見によって困難を抱えているかたもいられる。

近隣では小田原市が今年度4月から同性パートナーシップ制度を導入し、神奈川県では同性パートナーシップ制度で公的に認められた同性カップルらについて、県営住宅への入居が近く可能になるが、一方で本町においてはL G B T施策が進んでいるとは言えないのが現状である。

性的少数者と言われる方々には一緒に悩んだり苦しみを分け合う家族や恋人や友人など多くの人の存在があることから、社会全体の課題として大きく捉えるべきであり、誰もが個人として尊重され、安心と充実に満ちた生活を送れるよう、次の事項を問う。

- ① 本町の教育現場では、L G B Tの理解促進について、現在どのような取り組みをしているか。
- ② L G B Tの理解促進や当事者の不利益解消と幸福感向上のために、同性パートナーシップ制度を導入すべきでは。
- ③ 災害時における避難所運営において、男女共用のユニバーサルトイレの設置などの配慮を。